

経営体育成交付金

【583百万円】

(平成22年度当初予算額 8, 145百万円)

対策のポイント

現行の経営体育成交付金のうち雇用創出効果が特に期待できるメニューに重点を置き、意欲ある経営体が経営規模の拡大や加工・流通・販売等の経営の多角化・6次産業化等に取り組む際に必要となる農業用機械・施設の整備等の経費を支援します。

<背景／課題>

- ・我が国農業は、農業従事者の減少、高齢化の進展、農地面積の減少、農業所得の減少等、極めて厳しい現状にあります。このような中、農業の持続的発展を確保しつつ、国民への食料安定供給を図っていくためには、意欲ある経営体の育成・確保が喫緊の課題となっており、これら経営体の育成・確保のための取組を支援し、ひいては地域雇用の確保に資することが重要です。
- ・販売農家における常勤雇用労働人口は年々増加してきたものの、平成17年に初めて減少（平成12年から17年までの間に年平均約170人減少）に転じており、農業雇用情勢の悪化に歯止めをかける必要があります。

政策目標

雇用者数の増加 40,800人・日（常勤雇用者170人に相当）

<内容>

経営体に対する以下の支援を市町村が策定する計画に基づき実施します。

1. 融資主体型補助

経営体が融資を主体として農業用機械施設等を導入する場合、**融資残の自己負担部分について補助金を交付**することにより、主体的な経営展開を補完的に支援します。

（ 補助率：定額（融資残額3／10上限）
事業実施主体：地域担い手育成総合支援協議会等 ）

2. 追加的信用供与補助

融資主体型補助に係る融資の円滑化を図るため、農業信用基金協会への交付金の積増による**金融機関への債務保証（経営体の信用保証）の拡大**を支援します。

（ 補助率：定額
事業実施主体：都道府県農業信用基金協会 ）

（お問い合わせ先： 経営局構造改善課（03-6744-2148（直）））